

京都市訓令甲第 19 号

消 防 局

京都市消防局長専決規程の一部を次のように改正する。

平成30年3月30日

京都市長 門 川 大 作

第3条中第65号を第66号とし、第62号から第64号までを1号ずつ繰り下げ、第61号の次に次の1号を加える。

(62) 高圧ガス保安法による高圧ガスの規制に関すること。

附 則

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

(行財政局人事部人事課)